

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 74,628 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,015,042 千円

(単位:千円)

区分	目的別	平成27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
民生費	①社会福祉総務費	298,396	52,147	0	0	29,622	216,627
	②老人福祉費	212,390	27,092	2,900	10,380	20,692	151,326
	③障がい者支援事業費	209,926	150,596	0	0	7,137	52,193
	④児童福祉総務費	42,812	20,486	12,800	0	1,146	8,380
	⑤児童措置費	134,352	113,586	0	0	2,498	18,268
	小計	897,876	363,907	15,700	10,380	61,095	446,794
衛生費	⑥保険衛生総務費	76,159	941	0	33	9,044	66,141
	⑦予防費	17,973	0	0	227	2,135	15,611
	⑧保健事業費	23,034	1,387	0	2,074	2,354	17,219
	小計	117,166	2,328	0	2,334	13,533	98,971
合計	1,015,042	366,235	15,700	12,714	74,628	545,765	

- ①社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金等の事業を実施しています。
- ②老人福祉費では、後期高齢者医療保険特別会計繰出金、老人保護措置費、敬老会費等の事業を実施しています。
- ③障がい者支援事業費では、障がい者支援事業、重度心身障害医療費給付事業等の事業を実施しています。
- ④児童福祉総務費では、こども医療助成事業費、妊産婦医療助成事業等の事業を実施しています。
- ⑤児童措置費では、児童手当支給事業を実施しています。
- ⑥保険衛生総務費では、地域医療事業、母子保健事業、育児等支援事業等の事業を実施しています。
- ⑦予防費では、予防接種事業、結核検診事業等の事業を実施しています。
- ⑧保健事業費では、がん検診事業、特定健診事業、その他の検診等の事業を実施しています。